

北海道・東北地方などの寒冷な地域版（地域区分：1～4）

※地域によって、1～4地域に該当しない場合があります。

地域区分の検索は
こちらから



質の高い住宅なら・・・

光熱費負担
の軽減



健康への
好影響



ずっと
長く使える



CO2の
削減に寄与



省エネ性能の高い注文住宅の新築、
新築分譲住宅の購入を支援します！

地域区分：1～4地域の補助額

GX 志向型住宅



すべての世帯が
対象

戸あたり
125万円

長期優良住宅



子育て世帯^{※1} または
若者夫婦世帯^{※2} が対象

戸あたり
80万円

ZEH 水準住宅^{※3}



子育て世帯^{※1} または
若者夫婦世帯^{※2} が対象

戸あたり
40万円

+

注文住宅は3月31日
分譲住宅は5月13日
受付開始！

古家の除却（解体）がある場合^{※4}

+20万円

※1 子育て世帯は、令和7年4月1日時点で18歳未満の子を有する世帯です。

※2 若者夫婦世帯は、申請時点において夫婦であり、いずれかが令和7年4月1日時点で39歳以下の世帯です。

※3 注文住宅の新築（ZEH水準住宅に限る）：申請開始～遅くとも2026年9月30日まで（予算上限に達した場合は当該時点まで）

※4 複数の古家を除却した場合であっても、加算は20万円を上限とします。

みらいエコ住宅 2026 事業 補助金受け取りの流れ

交付申請等の手続きは、本事業に登録している「みらいエコ住宅事業者」が行います。
(一般消費者の方は申請できません)

1 みらいエコ住宅事業者に相談する
みらいエコ住宅事業者の検索ができます



2 新築または購入の契約
補助金の還元方法を相談

3 工事開始 (交付申請)

4 必要書類の準備
住民票など

5 補助金の交付
事業者とあらかじめ決めた方法で還元されます

交付申請の受付期間：申請受付開始～遅くとも 2026 年 12 月 31 日まで (予算上限に達した場合は当該時点まで)

補助対象の住宅や要件は、
みらいエコ住宅 2026 事業ホームページでご確認ください。



補助金と併せてご活用ください！～減税と融資の支援策～

補助対象の住宅だから叶う、補助+税のダブルメリット！

減税 住宅ローン減税で 13年間の税額控除

こちらも確認！ ▶ 登録免許税、不動産取得税、
固定資産税の特例措置、贈与税の非課税措置



借りた後はずっと金利上昇の心配なし！

融資 住宅金融支援機構 **【フラット35】**の金利引下げ



いずれも組合せ可能！

【フラット35】S(ZEH)
GX：年 0.75% 引下げ
GX+長期優良：年 1.0% 引下げ

【フラット35】子育てプラス
子育て世帯・若者夫婦世帯なら
GX：年 1.0% 引下げ
長期優良：年 1.0% 引下げ

【フラット50】
長期優良住宅なら
最長 50 年まで借入可能

要件等の詳細は

みらいエコ住宅 2026 事業

検索

みらいエコ住宅 2026 事業お問い合わせ窓口

※「住宅省エネ 2026 キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口」として設置されています。

事業のお問合せ先

☎ 0570-081-789 (通話料がかかります)

受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日含む)

IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1646

<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/>



関東・西日本などの温暖な地域版（地域区分：5～8）

地域区分の検索は
こちらから

質の高い住宅なら・・・

光熱費負担
の軽減健康への
好影響ずっと
長く使えるCO2の
削減に寄与省エネ性能の高い注文住宅の新築、
新築分譲住宅の購入を支援します！

地域区分：5～8地域の補助額

GX 志向型住宅

すべての世帯が
対象戸あたり
110万円

長期優良住宅

子育て世帯^{※1} または
若者夫婦世帯^{※2} が対象戸あたり
75万円ZEH 水準住宅^{※3}子育て世帯^{※1} または
若者夫婦世帯^{※2} が対象戸あたり
35万円

+

注文住宅は3月31日
分譲住宅は5月13日
受付開始！古家の除却（解体）がある場合^{※4}**+20**万円

※1 子育て世帯は、令和7年4月1日時点で18歳未満の子を有する世帯です。

※2 若者夫婦世帯は、申請時点において夫婦であり、いずれかが令和7年4月1日時点で39歳以下の世帯です。

※3 注文住宅の新築（ZEH水準住宅に限る）：申請開始～遅くとも2026年9月30日まで（予算上限に達した場合は当該時点まで）

※4 複数の古家を除却した場合であっても、加算は20万円を上限とします。

みらいエコ住宅 2026 事業 補助金受け取りの流れ

交付申請等の手続きは、本事業に登録している「みらいエコ住宅事業者」が行います。
(一般消費者の方は申請できません)

1 みらいエコ住宅事業者に相談する
みらいエコ住宅事業者の検索ができます



2 新築または購入の契約
補助金の還元方法を相談

3 工事開始 (交付申請)

4 必要書類の準備
住民票など

5 補助金の交付
事業者とあらかじめ決めた方法で還元されます

交付申請の受付期間：申請受付開始～遅くとも 2026 年 12 月 31 日まで (予算上限に達した場合は当該時点まで)

補助対象の住宅や要件は、
みらいエコ住宅 2026 事業ホームページでご確認ください。



補助金と併せてご活用ください！～減税と融資の支援策～

補助対象の住宅だから叶う、補助+税のダブルメリット！

減税 住宅ローン減税で 13年間の税額控除

こちらも確認！ ▶ 登録免許税、不動産取得税、
固定資産税の特例措置、贈与税の非課税措置



借りた後はずっと金利上昇の心配なし！

融資 住宅金融支援機構 **【フラット35】**の金利引下げ



いずれも組合せ可能！

【フラット35】S(ZEH)
GX：年 0.75% 引下げ
GX+長期優良：年 1.0% 引下げ

【フラット35】子育てプラス
子育て世帯・若者夫婦世帯なら
GX：年 1.0% 引下げ
長期優良：年 1.0% 引下げ

【フラット50】
長期優良住宅なら
最長 50 年まで借入可能

要件等の詳細は

みらいエコ住宅 2026 事業

検索

みらいエコ住宅 2026 事業お問い合わせ窓口

※「住宅省エネ 2026 キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口」として設置されています。

事業のお問合せ先

☎ 0570-081-789 (通話料がかかります)

受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日含む)

IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1646

<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/>

